

第2 第5次おかやまウイズプラン施策別実施状況

基本目標 I 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|

重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

| | | | | | | | | |
|---|-------------|------------------------------------|---------------------|-------------------|-------|--|---|--|
| ① | 社会制度・慣行の見直し | 1 | 男女共同参画を促進するための広報・啓発 | 広報・啓発 | - | - | 男女共同参画を促進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組などの広報媒体を有効に活用し、男女の人権の尊重や社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に気付く視点に立った広報・啓発活動を展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進月間(FM) ・男性のための電話相談(FM2回、AM1回) ○NHKデータ放送 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進月間(11月) ・男性のための電話相談 ○SNS <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進月間(11月) ○県ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する相談窓口(R6.7~注目情報に掲載) ○おかやま労働 <ul style="list-style-type: none"> ・男性のための電話相談(春号) ・一般相談(夏号) ・キャリア形成応援事業(秋号) |
| | | | | おかやまウイズプラン・条例等の周知 | - | - | 「第5次おかやまウイズプラン」の冊子、概要版を会議、研修会、イベント等様々な機会に配布・説明し、プランの周知を図る。 | 「第5次おかやまウイズプラン」の冊子、概要版を会議、セミナー等で配布・説明し、プランの周知を図った。 |
| | | | | 男女共同参画推進月間事業 | 587 | 587 | 県民及び事業者が広く男女共同参画に対する関心と理解を深め、意欲を高めることを目的に、11月を男女共同参画推進月間とし、気運の醸成に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、交流会、パネル展示の実施(参加者:159人) ・NHKデータ放送での啓発 ・動画メッセージ上映 |
| | 2 | 男女共同参画社会づくりのための意識改革、情報提供等のための講座の開催 | ウイズカレッジ事業 | 2,214 | 2,214 | 男女共同参画社会の実現に向け、幅広い年代が参加しやすく、広い視点で知識や情報を提供する講座を開催する。また、各地域や企業、団体、学校等を対象に出前講座や来所講座を実施し、意識啓発に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ウイズカレッジ企画講座 <ul style="list-style-type: none"> ・講座数:6講座 ・参加者:389人 ○出前講座・来所講座 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(7回、参加者:466人) ・来所講座(6回、参加者:60人) ○男女共同参画の視点で考える防災 <ul style="list-style-type: none"> ・めざせ!こども防災マイスター(4回、参加者:54人) | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|---------------|------|--|-----------------|---------------|---------------|--|--|
| ① 社会制度・慣行の見直し | 3 | 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題、患者等、インターネットによる人権侵害、多様な性等、さまざまな人権への理解と認識を深める啓発 | 人権啓発事業 | 26,489 | 26,538 | 人権が尊重される社会を実現するために、一人ひとりが、日常生活で生かせる人権感覚を身に付けることができるような啓発・教育など、総合的な人権施策を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告掲載 ・懸垂幕掲出 ・人権啓発イベント「ハートフルフェスタ2024おかやま」の開催 参加者数:90人 ・路線バス中吊り啓発広告 ・各種研修会の開催 ・児童生徒人権啓発ポスター募集・展示 ・スポーツチーム公式試合会場での啓発活動 |
| | | | 人権啓発マトリックス | 402 | 201 | 人権関係課相互の連携の強化を図り、複雑多様化した人権問題に対し、人権啓発を総合的、効果的に推進する。また、人権情報コーナー(199箇所)の更新を行う。 | 人権相談機関の相談員等を対象にした研修会の開催や様々な人権啓発リーフレットの作成及び配布 |
| | 4 | ユニバーサルデザインの考え方の全体的な普及 | ユニバーサルデザイン推進事業 | 5,364 | 5,365 | NPOと協働し、セミナーや多彩な講座の実施、県民室での展示等により、UDIについての学びの場と機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催:1回 ・おかやまUDアンバサダー養成講座:8回 |
| ② 社会的気運の醸成 | 1 | 男女共同参画を促進するための広報・啓発 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度 | 男女共同参画社会づくり表彰事業 | 206 | 206 | 男女共同参画社会づくりに功績のあった個人及び事業者の表彰を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○知事表彰 ・個人:4人 ・事業者:4事業所(法人を含む) ○県民生活部長表彰(個人のみ) ・個人:3人 |
| | 3 | 男女共同参画社会づくりのための意識改革、情報提供等のための講座の開催 | [再掲] | | | | |
| | 4 | 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題、患者等、インターネットによる人権侵害、多様な性等、さまざまな人権への理解と認識を深める啓発 | [再掲] | | | | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|------------|------|-----------------------|--------------------------------|---------------|---------------|--|---|
| ② 社会的気運の醸成 | 5 | 男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成 | “男性育休が当たり前の社会へ”男性育児休業取得等促進事業 | 115,244 | 105,768 | 企業に対し、男性の育休取得期間に応じた奨励金を支給するとともに、男女ともに育休を取得しやすい組織風土となるよう経営層や管理者等の意識改革のためのセミナー等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○経営層向けセミナー(全6回) 参加企業数:延べ418社、参加者:492人 ○男性育児休業取得促進奨励金 支給実績:215社、414件、81,998千円 ○優良取組事例等の横展開事業 冊子「男性育休支援の強化書」を作成し、県内の従業員数30人以上の事業所4,200箇所等へ配布した。 |
| | | | 子どもがいいき環境づくり事業 | 4,391 | 11,994 | 子育てで家庭を応援する「ももっカード」やアプリ版の普及啓発に取り組み、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進を図る。 | ・ももっカード協賛店舗:2,402店舗 |
| | | | おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 | 3,985 | 3,985 | おかやま子育て応援宣言企業を募集し登録を促進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを支援する。 | ・おかやま子育て応援宣言企業:1,229社(通算) |
| | | | おかやま子育て応援BOOKパパ編・グランパ&グランマ編の配布 | 1,000 | 1,000 | おかやま子育て応援BOOKパパ編を母子健康手帳等と併せて配布し、子育てに積極的に関わる父親の裾野を広げていく。また、グランパ&グランマ編についても、各種イベントや市町村窓口で配布し「孫育て」の気運醸成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・おかやま子育て応援BOOK ・パパ編:10,000部 ・グランパ&グランマ編:8,700部作成 |
| | | | 父親母親(祖父母)向けセミナー | 1,758 | 1,748 | 「取るだけ育休」にならないよう父親等の育児・家事参加につながる講座やスキルアップセミナーを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「男性育休取得促進講座」を岡山市、倉敷市及び津山市で開催した。 ・参加者:岡山会場 23人 倉敷会場 17人 津山会場 10人 |
| | | | 地域の子育て応援事業 | 3,956 | 3,956 | 地域の子育て支援関係者と共に、県内2か所において子育てイベントを開催することで、社会全体で子育てする気運の醸成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 倉敷市及び和気町で子育てイベントを開催した。 ・参加者:倉敷会場 約580人 和気会場 約450人 |
| | | | 笑顔あふれる子育て応援事業 | 2,300 | 2,300 | 地域における世代間交流や子育て支援者・団体のネットワークづくり、地域の実情に合った子どもの居場所づくり、外遊びの促進活動を通じて地域全体で子育てを支える環境づくりを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 先駆的に子育て支援活動を行う団体に委託し、地域で子育てを支える環境づくりを推進した。 ・事業実施7団体 |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|------------|------|--|--------------------|---------------|---------------|--|---|
| ② 社会的気運の醸成 | 5 | 男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成 | 「備中子育て晴れの国づくり」推進事業 | 270 | 1,268 | 子育てをめぐる喫緊の課題について、様々な人が集い情報・意見交換を行う交流会を開催し、地域を越えた幅広い子育て支援のつながりと子育て支援力の向上を図ることにより、「みんなで子ども・子育てを応援する地域づくり」を進める。 | 父親の家事・育児分担の意識を更に促進するためのセミナーを開催した。 ・実施回数:2回 ・参加者数:61人 子育てに関する課題について、子育て支援者を対象にセミナーを開催し、意見交換・情報共有等を行うことによりスキルアップを図った。 ・実施回数:2回 ・参加者数:77人 |
| | 6 | 「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発 | 農山漁村女性の日の普及啓発 | - | - | 6つの全国団体で構成される農山漁村男女共同参画推進協議会が主催(農林水産省後援)し、全国的に展開する農山漁村女性の日(3月10日)の普及啓発を行う。 | 「農山漁村女性の日」の趣旨に沿った行事について紹介するなど、普及啓発に努めた。 |

重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進

| | | | | | | | |
|---------------------|---|--------------------------|--------------------------|-----|-------|--|---|
| ① 情報収集・提供、調査・研究等の充実 | 1 | 男女共同参画推進のための情報収集・提供等 | ウィズセンター情報コーナー | 885 | 1,041 | 男女共同参画社会の実現に向けた活動に必要な情報や資料を収集し、提供する。 | ○ウィズセンター情報コーナー ・利用者数:8,596人 女性 62.4%(5,363人)、男性 37.6%(3,233人) |
| | 2 | 人材情報の収集・提供 | 人材情報の収集・提供 | - | - | 地域で男女共同参画社会の実現に向け、様々な角度から取り組んでいる人材を各種講演会等の講師派遣等のリストとして登録し、人材名簿情報を提供する。 | ・人材名簿掲載人数:39人(R7.3.31現在) |
| | 3 | 情報誌「ういず」のインターネットを活用した発信 | 情報誌「ういず」の発行 | - | - | 情報誌「ういず」の活用による情報発信を行う。 | ・6回発行 |
| | 4 | メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の発行 | メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の発行 | - | - | メールマガジン「ウィズおかやまかわらばん」の配信を随時行う。 | ・7回発行 |
| | 5 | SNSを活用した情報発信 | SNSを活用した情報発信 | - | - | メルマガ、ツイッター、フェイスブックによる情報発信を随時行う。 | ・発信数2,304件 |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------------------|------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|---|---|
| ② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施 | 1 | 男女共同参画関連施策・情報についての報告書の作成・公表 | 男女共同参画に関する年次報告書の作成 | - | - | 男女共同参画の促進に関する条例第9条に基づき、男女共同参画の促進のために行う事業やその進捗状況をまとめた年次報告書を作成し、公表する。 | 「男女共同参画に関する年次報告書」を作成し、県ホームページで公表するとともに、国や市町村など関係機関へ周知した。 |
| | 2 | 男女共同参画に関する県民の意識調査の実施 | 男女共同参画に関する県民意識調査 | - | 5,030 | 男女共同参画に関する県民の意識調査を5年に一度実施する。 (今回は令和11年度に実施予定) | 次期おかやまウィズプラン策定の基礎資料とするため、県内全市町村の18歳以上の男女3,000人を対象に男女共同参画社会に関する県民の意識と生活実態を把握する調査を実施した。 |
| | 3 | 市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供 | 市町村の現状調査及び情報提供 | - | - | 市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について調査する。 | 男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況を調査し、情報提供した。 |
| | 4 | 市町村における男女共同参画事業に対する支援等 | 市町村への支援 | - | - | 市町村と連携し、男女共同参画関係施策の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、市町村へ各種情報を提供し、市町村の取組を支援する。 | ・市町村への情報提供 ・市町村担当課長等会議を開催 令和6年6月4日 |
| | 5 | ウィズセンター登録団体間のネットワークづくり | 登録団体のネットワークづくり | - | - | 登録団体交流会等を開催し、各団体の活動状況を共有し、県内におけるネットワークを拡大・充実させる。 | 登録団体勉強会・交流会を実施した。 参加者数：勉強会20人、交流会13人 |
| ③ 国際的視点に立った男女共同参画の推進 | 1 | 国際的な取組・国際比較等に関する情報収集・周知 | ウィズセンター情報コーナー | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 市町村への支援 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 2 | 国際的な取組等への関心や意識を高めるための学習機会の提供 | 男女共同参画ゼミナール事業 | 896 | 1,370 | 男女共同参画の推進のため、地域で活躍する人材やリーダーを養成するための講座を実施する。 | ○地域リーダー養成講座(全4回) 参加者:62人 ○ネットワークづくり講座(全4回) 参加者:37人 |
| | | | ウィズセンター情報コーナー | [再掲] | [再掲] | | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|

重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

| | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---------------------------------|------------------------------|-------|-------|---|--|
| ① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進 | 1 | 高校生・大学生等若年層を対象とする男女共同参画の意識啓発、広報 | 青少年健全育成に向けた講師派遣事業(デートDV防止講座) | - | - | 若年層に対してデートDVについての理解を深めるための啓発を行う。 | 青少年健全育成に向けた講師派遣事業でデートDV防止講演会を実施した。 実施校:9校、3事業所 参加者数:1,479人 |
| | 2 | 青少年健全育成に向けた講師の派遣 | 青少年健全育成に向けた講師派遣事業 | 3,786 | 3,747 | 各種団体等が開催する研修会等へ専門的知識及び経験を有する講師を派遣し、家庭・地域等の教育力の向上と地域での青少年健全育成の取組を図る。 | ・派遣回数: 96件 ・参加者数:9,361人 |
| | 3 | 自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施 | 消費者向け講座の開催 | 1,304 | 1,285 | 多くの県民や教員へ啓発・教育を推進するため、センター相談事例等から具体的な注意点を伝えるなど、各地域、学校、機関・団体、職域等へ消費生活相談員やボランティア講師等を派遣し、出前講座を実施する。また、セミナー等に来ない・来られない配慮すべき高齢者等に向け、自宅等を訪問する啓発アウトリーチを実施する。 | ○消費者啓発セミナー <対象> 高齢者 : 26回 566人 障害者 : 5回 67人 支援者 : 4回 145人 学生・若者 : 25回 1,988人 教職員・保護者 : 2回 50人 各種団体 : 17回 683人 ○消費生活講座 4回 213人 ○くらしの一日教室 1回 19人 |
| | 4 | 私立学校等を対象とした人権教育に対する補助事業の実施 | 私立学校等人権教育指導補助金 | 9,981 | 9,981 | 私立学校等が行う人権教育事業へ補助金を交付する。 (対象事業) ・人権問題について、理解と認識を深める教育の推進を図るために行う研修会、研究会、講演会等の開催。 ・理解と認識を深めるために行う研修会、研究会等への参加 | 私立学校等が行う次の事業へ補助金を交付した。 ・R6人権教育担当者研修講座参加 ・高教研人権教育部会参加 ・教職員人権教育研修の実施 ・人権映画鑑賞会の実施 ・PTA研修会の実施 |
| | 5 | 公立学校における人権教育(男女平等の推進)の実施 | 公立学校における人権教育(男女平等の推進)の実施 | - | - | 第4次岡山県人権教育推進プランに基づき、男女平等を推進する教育の充実を図るとともに、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育や男女間のあらゆる暴力を防止する教育等の推進を図る。 | ・学校の教育活動全体を通して、男女平等の推進を含め人権教育の推進を図った。 |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------|-----------------|--------------------|--|-----------|--|---|---|
| ① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進 | 6 | 公立学校における家庭科教育等の実施 | 公立学校家庭科教育の推進(義務) 高等学校共通教科「家庭」教育の実施(高校) | - | - | (小学校) 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育てる。 (中学校) 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育てる。 (高等学校) 家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりや、生活に必要な技術など、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。 | (小学校・中学校) 学習指導要領に基づく必修教科として全員履修した。 (高等学校) 学習指導要領に従って必修教科により全員履修した。 |
| | 7 | 公立学校における職業観、勤労観の醸成 | 高校生のためのジョブフェア | 982 | 1,182 | 就職を希望する高校生を対象に、合同企業説明会を実施する。 | 岡山、倉敷、津山の3会場で実施した。 |
| | | | キャリア教育指導者養成研修 | 156 | 156 | 各学校における組織的なキャリア教育を推進するためのモデルリーダーの育成を図る。 | ・実施回数：小、中、高、特各1日 ・参加者数：小学校62人、中学校92人、高等学校35人、特別支援学校0人 |
| | | | 岡山県高等学校等職業教育技術顕彰制度 | 300 | 300 | 職業資格等を取得した県内の高等学校、中等教育学校(後期)、特別支援学校高等部生徒を顕彰することにより、生徒の技術・技能の習熟を目指すとともに、目的意識と学習意欲を高め、学校生活に活力を与え、職業教育の振興を支援する。 | ・被顕彰者数：900人(農業、工業、商業、家庭、情報、総合など) ・種目：測量、製図、情報処理、建築、デザイン、プログラミング、簿記、料理等 |
| | | | 職場適応指導 | 584 | 584 | 卒業生の進路先である事業所等を訪問し、卒業生が自らの適性を生かすことができるよう適切な援助と情報収集を行う。 | 県内33校において、卒業生への適切な指導や情報収集を行った。 |
| | | | 高校生キャリアサポート事業 | 6,399 | 6,311 | 県立高校13校に「高校生就職アドバイザー」を配置し、高卒求人への開拓と学校への巡回指導を行い、地域内の学校の就職支援を行うとともに、アドバイザー連絡協議会を開催するなど情報共有を図り求人確保に努める。 | ・アドバイザーによる支援：13配置校+39支援校 ・事業所への訪問：9校で実施 |
| | 「君に届け！」夢への架け橋事業 | 0 | 5,951 | R6年度事業終了 | 岡山県に縁のある各方面で活躍する方や地域で貢献している方からの、小・中学生を対象とした夢への実現に向けたメッセージ動画を10名分制作した。制作した動画が授業や家庭学習で活用されるよう、YouTubeチャンネル「夢ボイス」を開設して公開し、また、児童生徒が夢や目標について自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出した。 | | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------|------|-------------------------------|----------------------|-----------|-----------|--|---|
| ② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進 | 1 | 家庭における男女平等に関する学習機会の提供 | ウィズカレッジ事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 2 | 自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 子どもや家庭に関する相談及び指導・助言 | 子どもや家庭に関する相談 | 36,644 | 33,632 | 県内3箇所の児童相談所において、子どもについての諸問題の相談を受ける。 | ・相談件数: 4,224件 |
| | | | 子ども家庭電話相談室 | 11,945 | 10,943 | 複雑多様な問題で悩む子どもや親等の相談に、適切かつ迅速に対応するため電話相談事業を実施する。 | ・相談件数: 700件 |
| | | | 家庭児童相談室運営事業 | 17,659 | 15,915 | 児童相談所に家庭相談員を配置し、家庭における児童養育上の諸問題について、相談指導を行う。 | ・家庭相談員: 6人 ・相談件数: 260件 |
| | | | 一時保護機能強化事業 | 14,994 | 13,750 | 一時保護所の機能の充実を図るため、一時保護対応協力員を配置する。 | 実務経験を有する一時保護対応協力員を配置することにより、長期化する児童の教育の保障を行った。 |
| | | | 児童相談所24時間・365日体制強化事業 | 8,835 | 7,825 | 児童相談所の休日夜間の相談受付体制を強化するため、夜間対応相談員と休日相談員を配置する。 | 子どもの安全確保のため、24時間365日電話対応することにより児童相談所の夜間、休日の相談体制を強化した。 |
| | | | 児童相談所スーパーバイズ機能強化事業 | 298 | 298 | 児童相談所における専門性の強化を図るため、スーパーバイザー(専門的助言者)の助言が得られる体制の整備を行う。 | 医療、その他の専門職の協力を得ることによって、より相談機能が強化され、子どもの適切な援助が可能となった。 |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-----------------------------|------|---|-------------------|---------------|---------------|---|---|
| ② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進 | 3 | 子どもや家庭に関する相談及び指導・助言 | 児童相談所法的対応強化事業 | 4,290 | 4,290 | 児童相談所が法的対応をする上で、弁護士への相談が受けられる体制等を整備する。 | 虐待事例等への介入にあたっては、保護者とのトラブル等により、困難が生じる場合もあるが、弁護士への相談体制の整備により法的対応の実務が円滑に進んだ。 |
| | 4 | 家庭教育相談員等による子育てに関する悩みを持つ親等を支援するための相談・助言 | すこやか家庭相談事業 | 84 | 84 | すこやか家庭教育相談員の養成と資質向上を図るための講座を実施する。 | すこやか家庭教育相談員の養成と資質向上を図るための講座を実施した。 ・養成講座日数・2日(修了者35名) |
| ③ 地域における男女平等に関する教育・学習の推進 | 1 | 地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開 | 地域に密着した男女共同参画推進事業 | 3,669 | 3,669 | 各地域で男女共同参画を推進するため、研修会など地域に密着した啓発事業を実施する。 | 男女共同参画、女性の健康支援や等をテーマとした研修会等を実施した。 ・開催回数:33回 ・参加者:2,069人 |
| | 2 | 青少年健全育成に向けた講師の派遣 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 県内各地に出向いての男女共同参画の意識啓発 | 出前講座 | - | - | 男女共同参画社会の意識啓発を図るため、ウイズセンターから県内各地に出向く「出前講座」及び各地からウイズセンターに來所し受講する「來所講座」を実施する。 | ・出前講座:7回 参加者466人 ・來所講座:6回 参加者 60人 |
| | 4 | 男女共同参画の視点をもった地域リーダー等の養成 | 男女共同参画ゼミナール事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 5 | 自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施 | [再掲] | | | | |
| | 6 | 生涯学習大学等による生涯にわたる多様な学習機会の提供 | 生涯学習大学 | 1,521 | 3,050 | 県の特性を生かした講座を開設するとともに、多様な学習講座を体系化し情報提供する。さらに、学習効果を評価することにより県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図る。 | ・主催講座:1講座、受講者数:68人 ・連携講座:752講座 |
| | 7 | 市町村教育委員会担当者等を対象とした人権教育・啓発指導者養成講座や人権教育連絡会の開催 | 人権教育担当者研修会(市町村) | 50 | 50 | 市町村教育委員会人権教育担当者等を対象とした研修会において、男女平等教育についての理解を深め、男女平等の意識の普及を図る。 | ・開催回数:2回 ・参加者数:60人 |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|

重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進

| | | | | | | | | |
|---|-------------------|---|---------------------------------------|----------|-------|--|--|--|
| ① | 男性の男女共同参画に対する理解促進 | 1 | 男性向け各種講座の実施 | 男性向け講座 | - | - | ウイズカレッジ事業及び男女共同参画ゼミナール事業において、男性が参加しやすいテーマの講演会を開催する。 | ウイズカレッジ企画講座 ・講座数:2講座(LGBTQ、社会制度・慣行の見直し) ・参加者:134人(うち男性31人) |
| | | 2 | 男性向けの広報・啓発活動の実施 | 男性向け講座 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | 3 | 地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開 | [再掲] | | | | |
| | | 4 | 男性相談員による男性電話相談の実施 | 男性相談窓口 | 504 | 322 | 男女共同参画の推進のため、男性の悩みにも向き合う必要がある。経済の低迷や貧困・格差の拡大など社会情勢の変化もあり、DV被害者を含めた男性からの様々な相談の増加が予想されるため、男性相談を実施する。 | ・相談件数:48件 |
| | | 5 | 県職員の新規採用職員研修等による職員の意識啓発 | 職員研修 | - | - | 自治研修所において研修を行う。 | 自治研修所の研修 ・新規採用職員第一次研修 144人 |
| ② | 男性の家事・育児・介護参画の推進 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等 | 労働教育推進事業 | 450 | 450 | 労働関係の広報誌として「おかやま労働」を発行し、事業主や労務管理担当者をはじめ、広く一般県民に対して、県及び国の労働行政全般にわたって普及・啓発を図る。 | ・広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) |
| | | | 働き方改革推進事業 | 6,347 | 3,387 | 経営者等を対象として多様で柔軟な働き方に対するエリアセミナーの開催により、取組意識の醸成を図る。仕事と家庭の両立に関する各種制度や新しい働き方についてまとめた「働き方の新しいスタイルガイドブック」を発行し、機運の醸成を図る。 | ・多様で柔軟な働き方推進フォーラムの開催(参加者数 会場60人、オンデマンド配信105人) ・「働き方の新しいスタイルガイドブック」の作成・配布1,780部 | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------|-------------------------|---------------------------------------|------------------------------|---------------|---------------|--|-----------------|
| ② 男性の家事・育児・介護参画の推進 | 2 | 働き方改革の取組促進 | 父親母親(祖父母)向けセミナー | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 働き方改革推進事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 3 | 男性の家事・育児等への参画を推進するセミナー、体験会等の開催 | “男性育休が当たり前の社会へ”男性育休休業取得等促進事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業 | 1,310 | 1,310 | 赤ちゃんふれあい体験事業や研修会を通して思春期の子どもたちへの健康づくり支援を行う。 | 赤ちゃんふれあい体験等 64回 |
| | | | 父親母親(祖父母)向けセミナー | [再掲] | [再掲] | | |
| | 5 | 男性向けの広報・啓発活動の実施 | [再掲] | | | | |
| | 6 | 地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開 | [再掲] | | | | |
| 7 | おかやま子育て応援宣言企業の登録・認定及び表彰 | おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 | [再掲] | [再掲] | | | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|---|------|--|------------------------------|---------------|---------------|---|---|
| ② 男性の家事・育児・介護参画の推進 | 8 | 男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成 | [再掲] | | | | |
| | 9 | 事業主等に対する育児・介護休業制度の周知・啓発等 | “男性育休が当たり前の社会へ”男性育児休業取得等促進事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 労働教育推進事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 10 | 県の職場における育児短時間勤務・早出遅出勤務など、働きながら育児をしやすい環境の整備 | 県の職場における育児短時間勤務・時差出勤制度等の整備 | - | - | 職場における育児短時間勤務制度・早出遅出勤務制度により、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。 | 育児短時間勤務制度を活用している職員 ・知事部局等職員：7人(女性7人) ・教育関係職員：285人(女性273人、男性12人) ・警察関係職員：1人(女性1人) |
| | 11 | 育児休業の取得促進など男性職員の子育て参画促進 | 男性職員の子育て参画促進 | - | - | 育児休業、家族休暇等の子育てに関する休暇制度を周知すること等により、男性職員による制度の利用を促進し、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。 ・所属長への意識啓発を行うとともに、子育てを支援するためのガイドブックを随時更新するなどし、さらに組織全体で職員の子育てを応援する雰囲気醸成に努める。 ・育児休業取得検討者も含めた研修の実施による制度周知 ・イクボス手帳の配付による制度周知と意識改革 ・男性育休取得経験者等から構成される「県庁イク☆ダン応援団」を設置し、男性職員の子育て取得の不安解消に取り組む。 | ○男性職員の子育て取得率 ・知事部局等職員：80.0%(1日以上の取得率) 75.6%(2週間以上の取得率) ・教育関係職員：31.2% |
| 育児休業、配偶者出産休暇等の子育てに関する休暇制度の周知や、子が生まれた職員に対する制度説明資料の提供により、男性職員による制度の利用を促進し、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。 | | | | | | ○男性職員の子育て取得率 ・警察関係職員：84.3%(2週間以上の取得率) ○男性職員の子育て取得率 ・警察関係職員：73.5%(※配偶者出産休暇5日以上の取得率) | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|

重点目標5 男女間のあらゆる暴力の根絶

| | | | | | | | | |
|---|--------------------------|---------|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|--|---|---|
| ① | 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進 | 1 | 男女間のあらゆる暴力を許さない社会環境づくりに向けての啓発 | 岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画 | - | - | DVを防止するとともに、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図るため、DV防止法第2条の3第1項の規定による県の基本計画に基づき、DV対策を総合的に実施する。 | DVを防止するとともに、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図るため、DV防止法第2条の3第1項の規定による県の基本計画に基づき、DV対策を総合的に実施した。 |
| | | | | 広報資料、講座、イベント等による普及啓発 | - | - | 女性に対する暴力の発生を防ぐため、広報資料の配布、講座の開催、イベントの実施などによる普及啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○啓発冊子、リーフレット等の作成、配布 ・配布先：県民、市町村、相談機関など ○コンビニエンスストア等の個室トイレ内へのステッカー貼付、相談カード設置 ○ストップDV講座 2講座(ウェブ観覧203人) ○高校等でのデートDV防止講座・研修等の実施 ・参加：9校3事業所(1,479人) ○ウィズカレッジ等でのDV防止講座 ・1講座 参加者：89人 ○パープルリボンツリー事業 ・ウィズセンターで実施 ○県立図書館での連携展示 ○相談業務に係る講演会 ・参加者：24人 ○ストップDV！啓発サポーター養成研修及びフォローアップ研修 ・参加者：59人 |
| | | | | SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業 | 2,191 | 2,200 | SNS広告の活用により、潜在化している生活困窮、性暴力・性被害、家庭内不和等の問題に悩んでいる女性に気づきを促し、相談機関につなぐ。 | SNS広告を活用したプッシュ型アプローチにより、潜在化しているDV被害者に対して「気づき」を促し、相談機関や支援機関へつなげる事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載期間：8～9月、10～11月、12～1月 ・ランディングページ(LP)の表示：94,835回 ・DVセルフチェックの実施数：1,560回 ・相談ボタンのクリック数：520回 |
| 2 | DVIに関する相談窓口の周知 | 相談窓口の周知 | - | - | 相談カード、リーフレット、ステッカー等による相談窓口の周知を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の更新 ・コンビニエンスストア等の個室トイレ内へのステッカー貼付、相談カード設置 | | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------------------|------|--------------------------------|-------------------|-----------|-----------|--|---|
| ① 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進 | 3 | 県の職場におけるハラスメント防止対策の推進 | ハラスメント防止対策の推進 | - | - | 職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱を定めており、それに基づき職員への啓発、苦情相談への対応を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○知事部局 <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所の研修 ハラスメント相談員、相談窓口の設置 ○教育庁 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員、相談窓口の設置 ・ハラスメント防止研修の実施 ○警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談員、ハラスメント相談窓口を設置 ・部内向けホームページへのハラスメント防止資料掲載 ・ハラスメント防止週間を設け、ハラスメント防止教養を実施 |
| | 4 | 高齢者虐待防止の推進 | 法的相談窓口設置事業 | 1,069 | 472 | 高齢者の虐待防止や権利擁護に取り組む市町村・地域包括支援センター職員を弁護士との法的相談により支援する。 | ・法的相談及び弁護士の紹介 |
| | 5 | 職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発 | 労働教育推進事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 6 | 教職員等を対象とした人権意識の啓発 | 教職員等を対象とした人権意識の啓発 | - | - | 各種教職員研修会等において、「第4次岡山県人権教育推進プラン」が示す人権教育の基本的な考え方や各人権課題に対する取組について周知を図り、様々な人権をめぐる課題等に対する教職員等の認識を深める。 | 研修会等の開催 ・参加者数:1,640人 |
| | 7 | 県立学校における人権学習(男女間のあらゆる暴力の防止)の推進 | 県立学校人権教育サポート事業 | 2,179 | 1,748 | 喫緊の課題である自他の生命及び個人の尊厳と価値を尊重する教育の充実や、心理検査を活用して児童生徒の人権尊重への理解や人権感覚の育成を図り、自他の人権を尊重する実践力を養う。 | 男女間のあらゆる暴力の防止をテーマとした講演会・研修会の開催 ・開催校:8校 |
| | 8 | 風俗環境浄化対策等の広報啓発活動の推進 | 風俗環境浄化対策等の推進 | 863 | 871 | 性的搾取防止に係る広報啓発活動等の有害環境浄化対策及び少年の福祉を害する犯罪等の取締りを推進する。 | 児童買春・児童ポルノ法違反等少年の福祉を害する事犯、歓楽街における禁止地域営業事犯・売春防止法違反等風俗関係事犯の取締りや性的搾取防止に係る広報啓発活動を推進した。 |
| | 9 | ストーカー対策の推進 | ストーカー対策の推進 | 395 | 347 | ストーカー規制法等に基づき、援助、警告、禁止命令、検挙等の対応を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー行為者の検挙件数:38件(うちストーカー規制法違反18件) ・ストーカー規制法に基づく警告件数:1件 ・ストーカー規制法に基づく禁止命令件数:43件 |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------|------|--|---------------------------|---------------|---------------|--|--|
| ② 性犯罪・性暴力対策の推進 | 1 | ワンストップ支援センターの機能強化など性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり | ワンストップ支援センター体制強化事業 | 6,570 | 6,570 | 性犯罪・性暴力の被害者が速やかに必要な支援を受けられるよう、ワンストップ支援センターを効果的に運営し、被害者等支援の充実を図る。 | ・性暴力被害者支援センター「おかやま心」相談件数:530件 |
| | | | ワンストップ支援センター広報啓発事業 | 816 | 816 | 被害の多い若年層をターゲットとし、SNSも活用しながら、「性暴力被害者支援センター『おかやま心』」の周知を図る。 | ・「おかやま心」のHPを改修した。 ・「おかやま心」の動画を、YouTubeで広告配信した。 ・路線バス座席背面ステッカーによる広報啓発を実施した。 ・大学・専門学校生向けのリーフレットを作成し、配布した。 ・「おかやま心」トイレステッカーを作成し、配布した。 |
| | | | 医療費等公費支援事業 | 465 | 465 | ワンストップ支援センターの支援の下、医療機関を受診した場合における医療費やカウンセリング費用、弁護士相談費用を支援する。 | ・医療費支援:7件 |
| | | | 性犯罪・性暴力被害者のための転居費助成事業 | 3,000 | 3,000 | 被害場所が自宅など、従前の住居に居住することが困難となり、転居を余儀なくされた被害者の転居費を助成する。 | ・転居費助成:0件 |
| | | | 性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり | - | - | 関係機関の研修会等へ講師の派遣や、会議への参加により、課題の共有、連携の強化を図る。 | 関係機関の研修会等へ講師の派遣や、会議等への参加により、課題の共有、連携の強化を図った。 |
| | | | おかやま被害者支援ネットワーク | 214 | 96 | おかやま被害者支援ネットワーク相談電話の被害相談に応じ、関係機関団体と連携して、被害者等のニーズに応じた支援を提供する。 | ・おかやま被害者支援ネットワーク 相談件数:10件 |
| | | | 性犯罪被害相談電話 | | | 性犯罪被害相談電話で被害相談に応じる(24時間対応)。 | ・性犯罪被害者相談電話 相談件数:105件 |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------------|------|-------------------------------------|--|-----------|-----------|---|--|
| ② 性犯罪・性暴力対策の推進 | 2 | 関係機関の連携強化など切れ目のない手厚い性犯罪・性暴力被害者支援の推進 | 関係機関連携事業 | 60 | 60 | 岡山県性暴力被害者等医療支援関係機関連絡会議で情報交換を行うなど、関係機関との連携を一層強化し、支援体制の充実を図る。 | 岡山県性暴力被害者等医療支援関係機関連絡会議：1回 |
| | | | 性犯罪・性暴力被害者支援の推進 | - | - | 複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者や性暴力被害者等に対して、切れ目のない支援を行うため、相談業務を行う関係機関等で支援調整会議や研修を行い、連携の強化を図る。 | 複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者や性暴力被害者等に対して、切れ目のない支援を行うため、相談業務を行う関係機関等で連絡会議や研修を行い、連携の強化を図った。 |
| | 3 | 教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防 | 人権教育資料等の作成・配布 | 636 | 636 | 人権課題についての正しい理解がなされるよう、PTA研修、教職員研修等で活用できるリーフレットを作成・配布する。 | 性犯罪・性暴力に係る啓発リーフレットを作成し、県内の公立小学校及び特別支援学校624校(岡山市立学校を除く。)に配付した。 |
| ③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実 | 1 | 相談支援体制の整備など市町村が行うDV対策への支援 | 市町村施策との連携強化事業 | - | - | 市町村に対しDV基本計画の策定や、配偶者暴力相談支援センターの設置について働きかけ、支援及び連携を行う。 | ・DV基本計画策定済み市町村数：26市町村 |
| | 2 | DV相談とDV被害者を支援する体制(配偶者暴力相談支援センター)の充実 | 配偶者暴力相談支援センターの運営 | - | - | 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DV被害者の保護のため、県営の施設において、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす。 | ○DV相談件数 ・岡山県女性相談支援センター：1,139件※一時保護中の面接等を含む。 |
| | 3 | 民間団体と連携した自立支援体制の強化 | 性暴力・配偶者暴力被害者等支援充実事業 ストップ・DV事業(ストップDV！啓発サポーター養成研修) | 7,985 | 7,985 | ・配偶者からの暴力被害は曜日を問わず発生するものであることから、休日等の県の相談体制を整備する。 ・DV被害者の自立に向けた支援とその子どもに対する支援を実施する。 ・ストップDV！啓発サポーターを養成し、フォローアップ研修を実施することで、地域におけるDV被害者の早期発見、DV根絶への意識の啓発に努める。 ・啓発資料の配布等を通じ、相談窓口や通報機関等について必要な情報を広く一般県民に提供する。 | ○DV休日電話相談事業※ ・日祝祭日及び年末年始のDV相談 ※民間支援団体に委託実施 ○DV被害者等自立支援充実事業※ ・心のケアや就労支援、生活支援等を行うステップハウスの提供 ・DV被害者の子どもサポート事業 ※民間支援団体に委託実施 ○ストップDV！啓発サポーター事業 ・サポーター養成数：累計156人 ・サポーター養成研修：1回 参加者29人 ・サポーターフォローアップ研修：1回 参加者30人 ○DV防止啓発事業 ・啓発冊子・ステッカー・カード等の作成・配布 ○コンビニエンスストアの個室トイレ内へのステッカー貼付及び相談カード設置 |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------------|------|--|----------------------|---------------|---------------|--|--|
| ③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実 | 3 | 民間団体と連携した自立支援体制の強化 | DV被害者支援資質向上研修 | - | 1,500 | R6年度事業終了 | DV被害者支援資質向上研修: 5回187人 |
| | 4 | 医療関係者等のDVについての理解の促進 | 医療関係者等のDVについての理解の促進 | - | - | 医療関係者等からの要望に応じ、チラシやステッカーの配布を行う。 | 医療関係者等からの要望に応じ、チラシやステッカーの配布を行った。 |
| | 5 | DVに関する相談窓口の周知 | [再掲] | | | | |
| | 6 | ワンストップ支援センターの機能強化など性犯罪・性暴力被害の申告や相談をしやすい環境づくり | [再掲] | | | | |
| | 7 | 男女共同参画に関する総合相談の実施 | 総合相談事業 | 1,938 | 2,190 | 生き方や家族・夫婦の悩みなど、様々な問題の相談に応じるため、女性相談員による一般相談、男性相談員による男性のための電話相談及び弁護士・医師による特別相談(法律、こころ)を実施する。 | 相談件数: 1,705件(うちDV相談135件) ・一般相談1,627件(うち男性相談152件) ・特別相談(法律)20件、(こころ)10件 |
| | 8 | 女性の人権についての相談機関の連携 | 女性の人権相談機関連絡会 | - | - | 女性の人権をめぐる状況について、相談業務を行う行政機関等で女性の人権問題に関する情報交換や調査研究等を行い、総合的な支援の質の向上を図る。 | 連絡会を次の内容で3回開催 ・各相談機関の取組状況について ・事例検討 ・その他意見交換 |
| | 9 | 男性相談員による男性電話相談の実施 | [再掲] | | | | |
| | 10 | 在住外国人に対する相談体制の充実 | 岡山県外国人相談センターにおける相談業務 | - | - | 岡山県外国人相談センターにおいて、女性や青少年、DV等に関する相談も含めた生活相談に多言語で対応するとともに、専門的な相談については、関係機関や専門機関への取次ぎを実施する。 | ・岡山県外国人相談センターにおける相談件数: 1,074件 |
| | 11 | 関係機関の連携強化など切れ目のない手厚い性犯罪・性暴力被害者支援の推進 | [再掲] | | | | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------|---|---|---|
| ③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実 | 12 | DV被害者の一時保護 | DV被害者の一時保護 | 38,917 | 35,380 | DV被害者の保護を図るため、必要な相談、調査、指導及び一時保護を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談支援員:18人 ・相談件数:4,743件(うちDV相談:1,139件 ※一時保護中の面接等を含む) ・一時保護者数:105人(女性66人、同伴児童39人)うちDV:80人(女性42人、同伴児童38人) |
| | 13 | 要保護女子等を対象とした相談、調査、指導及び一時保護 | | | | | |
| | 14 | 障害のある人を対象としたDVについての情報提供 | DVについての情報提供 | - | - | 県視覚障害者センター、県聴覚障害者センター及び県障害者社会参加推進センター(暮らしと権利の相談窓口)に啓発用パンフレットを設置し、情報提供に努める。 | 県視覚障害者センター、県聴覚障害者センター及び県障害者社会参加推進センター(暮らしと権利の相談窓口)に啓発用パンフレットを設置し、情報提供に努めた。 |
| | 15 | 障害のある人に対する虐待防止の推進 | 障害者虐待防止対策事業 | 5,410 | 4,984 | 障害者虐待防止法に基づき、県に障害者権利擁護センターを設置、運営するとともに、法律相談窓口を設けるなど、市町村が設置運営する障害者虐待防止センターの支援を行う。また、普及啓発や研修を実施し、障害のある人に対する虐待防止に向けた取組を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利擁護センターの運営 相談件数:130件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 など |
| | 16 | 高齢者虐待防止の推進 | [再掲] | | | | |
| | 17 | 児童生徒・教職員等への各種相談窓口の紹介 | 児童生徒・教職員等への各種相談窓口の紹介 | - | - | ホームページや啓発資料等を活用し、各種相談窓口を紹介する。 | 県ホームページに各種相談窓口の情報を掲載 |
| | 18 | DV被害者の相談体制の強化及び支援の推進 | 女性被害者相談体制の強化 | シェルター保護等 2,165 | シェルター保護等 2,165 | 警察安全相談等で女性からの被害相談に応じる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シェルター保護(DV関係のみ) 保護件数:7件・22人 ・警察安全相談件数:44,645件 |
| | | | おかやま被害者支援ネットワーク | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 性犯罪被害相談電話 | [再掲] | [再掲] | | |
| 19 | DV・ストーカー被害防止のための相談・通報体制の強化 | 女性被害防止のための相談・通報体制の強化 | - | - | ストーカー・DV被害者からの相談受理に際し、再被害防止を図るため、110番通報要領の教示や職員に対する教養等により、相談・通報体制の強化に努める。 | ストーカー・DV被害者からの相談に対し、迅速・的確に対応するとともに、再被害防止を図るため、110番通報要領を教示するなどして、事案発生時における通報体制の強化を推進した。 | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------|------|--|------------------------------|-----------|-----------|--|---|
| ④ 加害者の更生のための取組 | 1 | 国の調査研究動向等の情報収集及び市町村等への情報提供・共有 | 国等の加害者更生に向けた取組等の情報収集・共有 | - | - | 国における配偶者暴力加害者プログラムの施行状況に注視するとともに、利用可能なサービスについて市町村に情報提供を行う。 | 国における配偶者暴力加害者プログラムの施行状況に注視するとともに、利用可能なサービスについて市町村に情報提供を行った。 |
| | 2 | 県内の情勢、更生の意思のある加害者ニーズを踏まえた加害者更生の取組手法の調査研究 | 加害者更生の手法についての情報収集、調査検討 | - | - | 先駆的な取組を行う団体の活動状況を市町村に情報提供するとともに、加害者更生に関する調査研究資料の収集を行う。 | 加害者更生に関する調査研究を行った。 |
| | 3 | 精神科医療機関と連携したストーリー加害者対策の推進 | 精神科医療機関と連携したストーリー加害者対策 | 253 | 253 | 加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について地域精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧めるなど、地域精神科医療機関等との連携を推進する。 | 加害者への対応方法やカウンセリング・治療の必要性について地域精神科医等の助言を受け、加害者に受診を勧めるなど、地域精神科医療機関等との連携を推進した。 |
| ⑤ 若年層への予防啓発、デートDV対策の推進 | 1 | 若年層を対象としたデートDV防止のための広報・啓発 | デートDV防止のための広報・啓発 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 2 | 中学校・高等学校・大学等でのデートDV防止のための啓発講座の開催 | 青少年健全育成に向けた講師派遣事業(デートDV防止講座) | [再掲] | [再掲] | | |
| | 3 | 県立学校における人権学習(男女間のあらゆる暴力の防止)の推進 | [再掲] | | | | |
| ⑥ 関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働 | 1 | DV対策に関係する機関による意見交換及び課題の検討 | 女性の人権相談機関連絡会 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | DV被害者保護支援関係機関連絡会議 | 120 | 120 | 複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者に対して、総合的な施策を推進するため福祉事務所等との連絡会議を開催し、連携の強化を図る。また、専門研修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者保護支援関係機関連絡会議：2回 ・女性相談支援員等連絡会議：3回 ・DV相談担当職員専門研修：1回 |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|---|------|---------------------------|------|---------------|---------------|--------|--------|
| ⑥ 関連施策の 推進体制の 強化と民間 団体等との 協働 | 2 | 相談支援体制の整備など市町村が行うDV対策への支援 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 民間団体と連携した自立支援体制の強化 | [再掲] | | | | |

重点目標6 情報化社会における女性の人権の尊重

| | | | | | | | |
|------------------------------|---|--|--------------------------|-------|-------|---|--|
| ① 女性の人権 を尊重した 表現の促進 | 1 | 県の各部局における男女共同参画の視点を踏まえた広報の推進 | 公聴広報業務連絡会議 | - | - | 各部局広報担当者による公聴広報業務連絡会議において、性別にとらわれない表現の周知徹底を図り、各部局で取り組む。 | 各部局広報担当者による公聴広報業務連絡会議において、性別にとらわれない表現の周知徹底を図り、各部局で取り組んだ。 |
| | 2 | 県広報紙などへの掲載広告に関する庁内審査会の開催 | 岡山県広報媒体広告審査会の開催 | - | - | 県広報紙に掲載する広告の表示について、適切な表現になっているか審査を行う。 | 開催回数(持ち回り開催):3回 (男女共同参画に関する案件なし) |
| ② 情報化社会 への対応 | 1 | 携帯電話事業者等への立入調査によるフィルタリングの設定促進 | 立入調査 | - | - | 「岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例」に基づき、携帯電話販売店等への立入調査を実施し、店頭においてフィルタリングの設定促進のための説明を依頼する。 | 立入実施件数:13件 |
| | 2 | インターネットやスマートフォンの正しい使い方に関する広報の実施による青少年の情報リテラシーの向上 | 青少年のスマホ・ネット利用のルールづくり促進事業 | 1,243 | 1,243 | ・「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」の運営 ・啓発動画の広報啓発 ・啓発用資材の配布 | ・「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」の運営(会議1回) ・啓発用チラシの配布 |
| | 3 | 青少年健全育成に向けた講師の派遣 | [再掲] | | | | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------------|------|--------------------------|-----------------------|-----------|-----------|---|---|
| ② 情報化社会への対応 | 4 | スマホ等の利用に関する家庭でのルールづくりの促進 | OKAYAMAスマホサミット後継事業(仮) | 699 | 549 | 「OKAYAMAスマホサミット」後継事業を開催して、スマホ・ネットの適正利用等に向けた、情報交換・協議を行い、児童生徒の主体的な取組を全体的に推進するとともに、自ら問題解決に取り組む機運を醸成する。 | 「OKAYAMAスマホサミット2024」を開催し、中高生及び保護者それぞれの立場で主体的な取組について情報交換・協議を行った。サミットの内容を各学校に持ち帰り、課題解決に向けた取組の成果を発表することで、好事例の普及を図るとともに、児童生徒が自ら問題解決に取り組む機運を醸成した。参加生徒から、県内の児童生徒や大人、関係機関に向けた「スマホ・ネットの適切な利用に関する提言」を作成した。 |
| | 5 | わいせつ情報等の違法・有害情報対策の推進 | わいせつ情報等の違法情報の規制 | 35,274 | 21,994 | インターネットを利用した違法情報の取締りを推進する。 | インターネット上の違法情報などサイバー犯罪の取締りを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反、青少年健全育成条例違反等87件を検挙した。 |

重点目標7 生涯を通じた女性の健康支援

| | | | | | | | |
|-----------------------------|---|--|----------------------|---------|-------|--|--|
| ① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等 | 1 | 子宮頸がんや梅毒に関する正しい知識の普及啓発の推進 | AIで変わる子宮頸がん・梅毒予防啓発事業 | 12,798 | 3,430 | ・AI技術を活用して、若い世代の共感を呼ぶバーチャルインフルエンサーを作成し、行政からの信頼性の高い情報をわかりやすくSNS等を通じて発信する。 ・産婦人科医等の専門家を授業や学校講演会へ派遣する学校出前講座の実施により正しい知識の普及を図る。 | ・子宮頸がん予防啓発アンバサダーによる街頭キャンペーン ・SNS等WEB広告配信(一部、アンバサダー出演) ・学校出前講座:3校 ・高校生、新成人、ハイリスク者等ヘリフレット配布 |
| | 2 | エイズ・HIV感染症や梅毒、その他の性感染症に関する相談検査体制の充実、医療対策の促進等 | 検査相談環境整備事業 | 4,014 | 4,101 | HIV感染者等の早期発見等を図るため、保健所での無料匿名検査、拠点病院や期間限定のクリニック検査を実施する。また、感染に不安のある人が安心して相談を受けられるよう、専用相談電話を設置する。 | ・保健所検査(HIV:190件、梅毒:205件、性器クラミジア:193件) ・クリニック検査(HIV:51件、梅毒51件) ・拠点病院検査(HIV:53件) |
| | 3 | 不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担軽減のための支援 | 不妊治療対策事業 | 5,388 | 5,448 | 不妊のため子どもを持つことができない夫婦に対する医学的、精神的な相談体制(岡山県不妊専門相談センター)の整備を実施する。 | ・不妊相談件数:585件 |
| | | | 不妊治療費助成事業 | 105,700 | - | 不妊治療にかかる医療費の助成を行う市町村へ補助を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりを促進する。 | R7年度新規事業 |
| | | | おかやま妊娠・出産サポートセンター事業 | 2,882 | 2,645 | 思春期の健康や妊娠・出産、人工妊娠中絶、婦人科疾患等に関する助言及び情報提供を行うため、おかやま妊娠・出産相談センターを設置し、女性の健康の保持増進を図る。あわせて、妊娠・出産等に悩む方の最初の相談者となる医療機関の助産師等が適切な助言を行うことができるよう研修を行い資質向上を図る。 | ・相談件数:193件 |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------------|------|-----------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|--|--|
| ① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等 | 4 | 妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発 | 未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業 | 2,112 | 4,112 | 未来のパパ&ママを育てる出前講座を開催する。 | ・未来のパパ&ママを育てる出前講座の開催 30校 4,487人 |
| | 5 | 公立学校における児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導の実施 | 性に関する指導の普及・啓発 | 15 | 15 | 性に関する指導普及推進研修会を開催し、思春期の児童生徒に対する性に関する指導の在り方や効果的な指導法の工夫について研修することにより、児童生徒の発達段階に応じ、老年期までを見通した性に関する主体的なヘルスプロモーションのよりよい意識の育成に寄与する。 | 性に関する指導普及推進研修会を、令和6(2024)年11月に県総合教育センターで開催し、66名の教職員等に対し、本県における性に関する指導の現状と課題についての行政説明や大学教授による講演・演習を行った。 |
| ② 生涯を通じた女性の健康支援 | 1 | 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進 | ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業 | - | 2,518 | 総合型地域スポーツクラブ等を通じて、幼児期指導者を保育園や幼稚園、幼児期を対象とした教室に派遣し、「アクティブ・チャイルド・プログラム」を活用した取組の普及を図る。また、中高生世代のスポーツ活動を取り巻く環境の現状や課題について、情報交換の場を設定するとともに研修会等を開催し、取組の理解を図る。 | ・アクティブ・チャイルド・プログラム研修会(9回)参加者391名 ・地域スポーツ指導者育成研修会(1回)参加者68名 |
| | 2 | 周産期における高度専門的な医療体制の整備 | 周産期医療対策推進事業 | 245,120 | 231,533 | 24時間体制で高度な周産期医療を提供する「総合周産期母子医療センター」及び比較的高度な周産期医療を提供する「地域周産期母子医療センター」の運営に対して助成を行う。 | 総合周産期母子医療センター2箇所、地域周産期母子医療センター4箇所に対して助成を実施 |
| | 3 | 乳がん、子宮頸がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上 | 乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業 | 767 | 960 | ・乳がん・子宮頸がん検診啓発リーフレットの配布等を行う。 ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座を実施する。 | ・乳がん・子宮頸がん検診啓発リーフレットの配布等を行った。 ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座を実施した。(9か所:626人) |
| | 4 | 女性の心と身体に対する相談支援の実施 | おかやま妊娠・出産サポートセンター事業 | [再掲] | [再掲] | | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|

重点目標8 生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|-------------------------|---------|---------|---|---|
| ① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援 | 1 | 自殺防止対策の推進 | 自殺予防対策事業及び地域自殺対策強化事業 | 43,843 | 39,734 | 岡山県自殺対策連絡協議会を開催し、自殺予防対策の具体的な取組の方向性を協議するとともに、自殺予防のための啓発活動を実施する。 また、自殺対策推進センターの運営や、自殺未遂者の再発防止、電話相談の強化、人材育成、市町村補助など、地域における総合的な支援体制の整備を図る。 | ○自殺対策連絡協議会の開催 ○自殺対策推進センター ・県民からの相談への対応 ・連絡調整会議による関係機関の連携強化 ・研修の開催 ○電話相談支援 ○ゲートキーパー等人材育成 ○市町村補助 等 |
| | 2 | ひとり親家庭等に対する就業相談から就業情報の提供にいたるまでの一貫した就労支援 | ひとり親家庭自立支援事業 | 4,285 | 3,634 | ひとり親家庭支援センターにおいて就業相談や生活相談などを受け付けるとともに、必要に応じて自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の自立を総合的に支援する。 | ・相談件数:1,512件 ・就業実績:21件 |
| | 3 | ひとり親家庭等における医療費負担の軽減 | ひとり親家庭医療費公費負担制度 | 106,708 | 103,340 | ひとり親家庭等における医療費の自己負担額を軽減するため、公費による負担を行う。 | ・対象者数:8,073人(R7.3.31) ・県補助額:99,181千円 |
| | 4 | ひとり親家庭等に対する生活全般に係る相談対応 | 母子家庭等に対する相談活動 | 10,927 | 9,595 | 母子・父子自立支援員の設置、相談対応能力の向上を目的とした研修会を実施する。 | ・母子父子自立支援員:3人 ・相談件数:1,255件 |
| | 5 | 児童扶養手当の支給 | 児童扶養手当の支給 | 390,966 | 325,712 | ひとり親家庭(実質的にひとり親家庭と同じ状態の場合も含む)に対して、児童扶養手当を支給し、その児童の福祉の向上を図る。 | ・受給者数:597人(R7.3) ・支給額:327,394千円 |
| | 6 | 母子家庭の母等の職業能力開発の取組に対する支援 | 母子家庭等自立支援給付金事業 | 5,303 | 5,303 | 給付金事業を通じて、就職に有利な資格の取得を促進するなど、母子家庭の母等の自立を支援する。 | 受給者数 ・高等職業訓練:1人 |
| | 7 | 母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付 | 母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付 | 78,025 | 95,059 | 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るための資金を貸し付ける。 | ・母子福祉資金の貸付:31件 ・父子福祉資金の貸付:1件 ・寡婦福祉資金の貸付:0件 |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------|------|---------------------------------------|---------------------------|---------------|---------------|--|--|
| ① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援 | 8 | 生活困窮者に対する相談活動及び生活福祉資金の貸付等の推進 | 生活困窮者自立支援制度 生活福祉資金貸付制度 | 73,085 | 58,702 | ・生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るため、相談支援や就労支援等を実施する。 ・低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。 | ・生活困窮者自立相談支援機関 新規相談受付件数:7,541件 ・生活福祉資金 貸付決定件数:35件 |
| | 9 | 母子家庭の母等の職業訓練に伴う経済的負担の軽減 | 訓練手当の支給 | 33,766 | 34,658 | 母子家庭の母等、一定の要件に該当する者が公共職業能力開発施設等で職業訓練を受講する際の経済的負担の軽減を図る。 | ・受給者数:31人(うち母子家庭の母等:0人) |
| | 10 | 県営住宅の一般住戸入居におけるひとり親家庭への抽選時における優遇措置 | 県営住宅入居抽選時の優遇措置 | - | - | ・20歳未満の子を扶養する母子・父子世帯について、県営住宅入居時の抽選で優遇措置を実施する。 ・新たに、子育て世帯に限定した入居枠を設定する。 | 20歳未満の子を扶養する母子・父子世帯について、県営住宅入居時の抽選で当選確率が2倍となる優遇措置を実施した。 (募集回数 4回/年) |
| ② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援 | 1 | 男性向けの広報・啓発活動の実施 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 男性向けの料理教室等、日常生活の支援 | 岡山県栄養委員活動推進事業費補助金 | 1,500 | 1,500 | 地域で健康づくり活動(男性のための料理教室等)を行っている栄養委員の育成・支援を行い住民の健康保持・増進を図る。 | 親子の食育教室、男性のための料理教室を開催した。(岡山県栄養改善協議会実施) |
| | 4 | 自殺予防対策の充実 | 自殺予防対策事業及び地域自殺対策強化事業 | [再掲] | [再掲] | | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------------------|----------------------|------------------------------------|------------------------|---------------|--|---|--|
| ③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり | 1 | 青少年への相談対応及びニート、ひきこもりなど困難を有する若者への支援 | おかやま子ども・若者サポートネット | 390 | 464 | ニート、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する関係機関等の支援施策を効果的に実施するため、「おかやま子ども・若者サポートネット」メンバー間の連携強化を図る。 | サポートネット会議1回、研修会1回 |
| | 2 | 在住外国人に対する相談体制の充実 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 性的マイノリティに対する理解と認識を深める啓発 | 人権啓発・研修事業 | 0 | 0 | 当事者への理解を深め、適切な対応を行うための「職員向けガイドブック」、県民向けパンフレットを配布 | 当事者への理解を深め、適切な対応を行うための県民向けパンフレットを配布するとともに職員に対する研修を実施。 |
| | 4 | 障害のある人の社会参加の促進 | 障害者差別解消・共生社会実現プロジェクト事業 | 4,646 | 4,845 | 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、適切な環境整備やあいサポート運動等の啓発活動により、障害の有無にかかわらず全ての人が暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現を図る。 | ・障害者差別解消相談センターの設置・運営 相談件数:402件 ・あいサポート研修の実施:55回(受講者数5,713人) ・あいサポート認定企業・団体:9団体 |
| | 5 | 障害のある人の相談支援、移動・コミュニケーション等の支援 | 市町村が実施する地域生活支援事業 | 441,653 | 443,627 | 障害のある人等に係る地域生活を支援するために、一般的な相談支援、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援事業等を実施する。 | 全市町村で実施 |
| | | | 県が実施する地域生活支援事業 | 59,517 | 56,900 | 障害のある人等に係る地域生活を支援するために、専門性の高い相談支援事業及び広域的な対応が必要な事業等を実施する。 | ・発達障害者支援センターの運営(岡山市、津山市) ・サービス提供者等育成事業 |
| | 6 | 身体障害のある人の自立促進、身体機能の維持向上の支援 | 自立支援給付費 | 13,060,432 | 12,232,068 | 障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスの給付等の支援を行う。 | 全市町村で実施 |
| | 7 | 地域における障害のある人の自立支援 | 県が実施する地域生活支援事業 | 644 | 644 | 知的障害者相談員の資質の向上を図ることで相談員活動の充実を図る。 | 知的障害者相談員研修会事業 ・開催回数:全県研修 4回 地域研修 9回 |
| 8 | 障害のある人等に配慮したまちづくりの推進 | バリアフリー相談検討会 | 17 | 17 | 県事業を対象に、施設の整備計画・設計段階から高齢者や障害のある人等の意見を聴くバリアフリー相談検討会を開催し、利用者参加によるバリアフリー施設整備の促進を図る。 | ・開催回数:0回(検討案件なし) | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------------------|-------------------------------|---|----------------------|-----------|--|---|---|
| ③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり | 9 | 発達障害のある人のトータルライフ支援 | 学齢期支援体制整備事業 | 384 | 384 | 中学・高校等の連携促進のため、合同研修会及び連携強化会議を開催する。 | ・中学高校連携研修会の開催：3回 |
| | | | 発達障害のある人の職場研修事業 | 668 | 668 | 発達障害のある人を研修生として県庁内に受け入れる。 | ・受入れ人数：2人 |
| | 10 | 認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等 | 認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業等 | 29,293 | 28,364 | 認知症高齢者対策として、認知症高齢者介護相談、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等を行う。 | ○認知症介護実践者研修修了者 ・実践者研修：364人 ・実践リーダー研修：74人 ・計画作成担当者研修：49人(うち9人岡山市) ・管理者研修：105人(うち8人岡山市) ・開設者研修：20人(うち8人岡山市) ○認知症介護指導者養成研修修了者：1人 |
| | 11 | 地域包括ケアシステムの構築の支援 | 地域包括ケア体制推進総合事業 | 54,139 | 34,274 | 地域包括ケアシステムの構築を図るため、普及啓発、住民参加の機運醸成、関係機関等の調整、情報収集・分析等を通じて総合的に市町村を支援する。 | ○地域包括支援センター職員に対する研修 ・開催回数：1回 参加者数：60人 ○地域ぐるみで介護予防の機運を高める普及啓発活動 ・開催回数：2回 参加者数：88人 ○介護予防効果測定に係る専門家派遣 ・派遣市町村数：3市町村 派遣回数：延6回 ○総合事業等に関する地域課題に係る専門家派遣 ・派遣市町村数：2市町村 派遣回数：延14回 |
| | 12 | 在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援 | 高齢者在宅生活支援事業 | 23,760 | 26,099 | 高齢者の居宅における日常生活を容易にし、介護者の負担を軽減するため、高齢者住宅改造成業を行う市町村に対し補助する。 | ・補助市町村数：16市町 ・補助件数：172件 |
| 13 | 在宅医療と介護を支える体制を構築するための医療・介護の連携 | 介護保険事業支援計画等推進 | 1,299 | 1,271 | 介護保険制度の円滑な推進及び第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理について、岡山県介護保険制度推進委員会を開催し、審議・検討を行う。 | 介護保険制度の円滑な推進及び第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理について、岡山県介護保険制度推進委員会を開催し、審議・検討を行った。 ・開催回数：2回 | |

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------------------|---|---------------------------|-------------------------|------------|---|--|--|
| ③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が安心して暮らせる環境づくり | 14 | 介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修 | 介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修の実施 | 32,966 | 29,264 | 本人・家族の希望等を勘案した介護サービス計画作成やサービス提供機関との連絡調整を行うため、必要な介護支援専門員の養成を行うとともに、要介護認定事務が円滑に実施されるよう認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象に研修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修修了者:317人 介護支援専門員各種更新・専門・再研修修了者数:934人 主任介護支援専門員(更新含む)研修修了者数:272人 認定調査員研修:3回 研修修了者:延べ331人 介護認定審査会委員研修:3回 研修修了者:延べ281人 主治医研修:2回 修了者数49人 |
| | 15 | 必要な介護サービスの充実に向けた介護基盤の整備推進 | 老人福祉施設等の整備 | 1,922,100 | 703,824 | 第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の着実な推進を図るため、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備事業に対して、費用の一部を補助する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型施設等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所等:4施設 ○施設開設準備経費等 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等:24施設 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修 <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設:3施設 ○介護職員の宿舎施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム:1施設 |
| | 16 | 介護保険運営に係る市町村の指導・支援 | 市町村の指導・支援 | 30,389,241 | 30,356,173 | 保険者である市町村に対する計画の進行管理、保険給付等の実施その他の助言を行う。また介護保険財政安定化基金を設置・運営する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費負担金等の支出 ・介護保険財政安定化基金の設置・運営 ・低所得利用者負担軽減事業の実施 |
| | | | 介護保険審査会の運営 | 1,846 | 1,846 | 保険者である市町村が行った行政処分に対する不服申立の審理裁決を行う第三者機関として、介護保険審査会の運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定等に係る審査請求:9件 |
| 17 | 住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅、居住サポート住宅)についての制度周知 | セーフティネット住宅等の制度周知 | - | - | セーフティネット住宅や居住サポート住宅の制度を周知し、これら住宅数の増を図る。 | 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・R7.3.31時点の登録戸数:7,476戸(うち、岡山県28戸、岡山市7,407戸、倉敷市41戸) | |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|

重点目標9 政策・方針決定過程への女性の参画促進

| | | | | | | | | |
|---|-----------------|---|---------------------------|-------------------------------------|--------|---|---|--|
| ① | 行政における女性の参画促進 | 1 | 県の審議会等委員への女性の参画推進 | 審議会等委員への女性の参画促進 | - | - | 県の審議会等(附属機関)への女性の登用状況の把握に努めるとともに、女性の参画促進を図る。 ○審議会等における女性委員比率:県34.0%(R7.4.1現在) | 県の審議会等(附属機関)への女性の登用状況の把握に努めるとともに、女性の参画促進を図る。 ○審議会等における女性委員比率:県34.6%(R6.4.1現在) |
| | | 2 | 市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供 | [再掲] | | | | |
| | | 3 | 男女共同参画の視点をもった地域リーダー等の養成 | [再掲] | | | | |
| | | 4 | 県の女性職員の登用推進、職域の拡大等 | 女性職員の登用促進、職域の拡大等 | - | - | 能力主義による適材適所の人事配置を基本に、積極的な登用を行うとともに、女性の活躍の場の確保に努める。 ○課長級以上(教員除く)への女性登用比率 ・知事部局・諸局 17.6%(R7.4.1現在) ・教育庁 19.2%(R7.4.1現在) | ○課長級以上(教員除く)への女性登用比率 ・知事部局・諸局 15.1%(R6.4.1現在) ・教育庁 17.5%(R6.4.1現在) |
| | | 5 | 女性教職員の登用促進、職域の拡大等 | 校長・教頭への女性の登用促進 | - | - | 学校教員の管理職への女性の登用促進を図る。 | ○女性管理職(R6.4.1) ・校長 123人(26.9%) ・副校長・教頭 187人(32.7%) |
| | | 6 | 女性警察官の採用及び登用の拡大 | 女性警察官の採用及び登用の拡大 | 37,310 | 6,184 | 引き続き、優秀な女性警察官の採用に努めるとともに、各分野に積極的に配置するなど、女性職員の個々の特性を生かした取組を強化する。 | ・警察官採用数:女性 18人 ・全警察署(22署)に女性警察官を複数配置 ・全警察官に占める女性警察官の割合:12.6%(R6.4.1時点) |
| ② | 民間企業における女性の参画促進 | | 男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施 | | | 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を参考に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の幅広い評価に努めるよう、引き続き関係部局及び市町村に周知する。 | 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を参考に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の幅広い評価に努めるよう、関係部局及び市町村に周知した。 | |
| | | 1 | 男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施 | 建設工事の入札参加資格審査制度について、男女共同参画の視点を導入 | - | - | 建設工事の入札参加資格審査において、男女共同参画(女性技術者雇用、アドバンス企業の認定、育児・介護休業規定の導入)の状況により加点を行う。 | 平成20年度から建設工事の入札参加資格審査において、男女共同参画の視点を導入している。 |
| | | | 男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施 | 役務の提供・物品調達等の入札参加資格審査制度に男女共同参画の視点を導入 | - | - | 役務の提供・物品調達等の入札参加資格の審査基準において、「男女共同参画」の項目(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定届の提出、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の提出)を加点項目として採用する。 | 役務の提供・物品調達等の入札参加資格の審査基準において、平成19年度から導入した「男女共同参画」の項目を加点項目として引き続き採用した。 |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------------------|------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| ② 民間企業における女性の参画促進 | 2 | 企業等の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 | 労働教育推進事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 3 | 管理職への女性の登用に向けた支援推進 | 女性のキャリア形成応援事業 | 4,134 | 2,695 | 女性がキャリアを築く上での課題解決に役立つ講座を一定期間、オンライン配信し、仕事とライフイベントを両立しながらのキャリア形成を応援する。 | 働く女性が参加しやすいように、時間的、地理的制約を受けない一定期間のYouTube配信により実施した。また、配信期間に視聴できなかった人向けに、会場参加型のリクエスト上映会を実施した。 ○オンライン講座配信(全5回) 参加者数延べ:420人、リクエスト上映会参加者:5人 |
| | | | 女性管理職等との交流会 | 2,945 | - | 女性管理職等(ロールモデル)と働く女性との交流会を開催し、女性同士のネットワーク構築につなげることで働く女性のキャリア意欲を促す。 | R7年度新規事業 |

重点目標10 地域社会における男女共同参画の推進

| | | | | | | | |
|---------------------|---|---------------------------------------|---------------------------|--------|--------|---|--|
| ① 地域社会における男女共同参画の推進 | 1 | 地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 市町村における男女共同参画事業に対する支援等 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 県内各地に出向いての男女共同参画の意識啓発 | [再掲] | | | | |
| | 4 | 男女共同参画の視点をもった地域リーダー等の養成 | [再掲] | | | | |
| | 5 | 地域づくりやボランティア、NPO活動への女性の参画促進 | 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター運営事業 | 25,955 | 25,955 | ボランティア・NPO活動の拠点となる岡山県ボランティア・NPO活動支援センターの運営等を行うとともに、ボランティア・NPO活動の促進を図るため、ホームページ等による情報提供、人材育成セミナーの開催等を行う。 | ボランティア・NPO活動の拠点となる岡山県ボランティア・NPO活動支援センターの運営等を行うとともに、ボランティア・NPO活動の促進を図るため、ホームページ等による情報提供、人材育成セミナーの開催等を行った。 |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|----------------------|------|--|--|---------------|---------------|--|--|
| ② 防災・復興における男女共同参画の推進 | 1 | 県・市町村防災会議における女性委員の登用拡大 | 県・市町村防災会議における女性委員の登用拡大 | 2,644 | - | 県は、防災会議構成機関と協力し、防災会議委員に占める女性の割合を高めるように努める。また、市町村にも女性委員比率を高めるよう働きかける。 | 県地域防災計画に「県及び市町村は、男女共同参画の視点から、地域防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組む」と明記をした。 県防災会議女性委員比率：26.6% (R7.2.1時点) |
| | | | 県市町村職員研修の実施 | - | - | 市町村や県の男女共同参画担当者、防災担当者向けの会議、研修会等で、男女共同参画の視点からの防災・復興の必要性について説明し、人員配置、備蓄等へ反映するよう促す。 | 県市町村の防災担当者が出席する会議において、男女共同参画の視点からの防災・復興の必要性について説明した。 |
| | | | 男女共同参画ゼミナール事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 2 | 男女共同参画の視点を取り入れた市町村の地域防災計画・各種マニュアルなどの整備 | 男女共同参画の視点を取り入れた市町村の地域防災計画・各種マニュアルなどの整備 | - | - | 市町村が地域防災計画を整備する上で整合を図る県地域防災計画や各種マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れる。 | ・県地域防災計画には、男女共同参画の視点を取り入れており、市町村に対しては、県計画を参考に市町村防災計画を整備するよう促している。また、市町村から計画の修正報告があった際は、各部署防災主管課を通じて各課室に意見聴取を実施し、全庁的な内容確認を実施している。 |
| | | | 県市町村職員研修の実施 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 3 | 男女共同参画の視点に立った防災・復興のための情報提供・研修 | ウイズカレッジ事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 男女共同参画ゼミナール事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 4 | 地域における女性消防団員の確保・充実 | 女性消防団員の確保・充実 | - | 68 | 女性の消防団活動への参加気運を高めるため、女性・若手消防団員研修会を開催する。 | 女性の消防団活動への参加気運を高めるため、女性・若手消防団員研修会を開催した。 |
| | 5 | 男女が共に参画する自主防災組織の設置及び活動の促進 | 自主防災リーダー研修会等の開催 | - | - | 地域の防災リーダーを対象とした研修会等において、自主防災活動に男女が共に参画することの必要性を周知する。 | 自主防災リーダー研修会や、自主防災組織の結成及び活動の活性化を支援するモデル事業等の機会を活用して、自主防災活動において多様な視点を持つことの必要性を周知した。 |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額(千円) | R6予算額(千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|

重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------|--------|--------|--|---|
| ① さまざまな分野(医療・科学など)における女性の活躍の場の拡大 | 1 | ロールモデルの活用による女性活躍の推進 | 女性のキャリア形成応援事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 女性管理職等との交流会 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 学生のキャリアデザイン講座 | 2,073 | - | 進路や就職先を検討していく学生に対して、自らのキャリアデザインを明確に描けるように、県内企業で活躍する女性管理職等(ロールモデル)との交流会を実施する。 | R7年度新規事業 |
| | 2 | 女性医師の復職支援 | 女性医師復職支援事業 | 2,022 | 2,022 | 女性医師の復職のための相談窓口等を設置する。 | ・女性医師バンク登録件数:35件 (求職:4件、求人:31件/R7.3.31現在) |
| | | | 女性医師キャリアセンター運営事業 | 12,489 | 12,489 | 女性医師の復職のための研修事業等を行う。 | ・研修参加者数:153人 |
| | 3 | 高校生等の科学技術分野への関心を高める事業に取り組む大学等との連携 | 大学等との連携 | 929 | 1,255 | 岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校及び県と産業界等が連携して科学技術の普及啓発事業を実施し、将来を担う人材の育成を図る。 | 科学好きの生徒等に研究成果発表と交流の場を提供する「集まれ!科学への挑戦者」を開催。中高生45組(参加者数146名)が参加し、発表。 |
| | 4 | 高等学校における理数教育に関する事業の推進 | 科学オリンピックへの道サイエンスチャレンジ | 3,671 | 3,313 | 「科学オリンピックへの道」については、理数への興味・関心の高い中・高校生を対象としたコンテストや、国際科学オリンピックを目指したセミナーを開催することで、理数に対する意欲の高揚及び学力の向上を図る。 「サイエンスチャレンジ」については、科学に興味関心が高い高等学校等の生徒が団体で協力して科学技術・理科・数学等における複数分野の協議に取り組むことを通じ、科学に関する興味関心の高揚及び学力の向上を図る。 | ○「科学オリンピックへの道」については、国際物理オリンピックの予選に通じる問題に挑戦するコンテストを開催した。 ・「科学オリンピックへの道」岡山物理コンテスト:参加者数201人 ○サイエンスチャレンジについては、下記のコンテストを開催した。 ・サイエンスチャレンジ岡山ジュニア:10校19チーム(参加者数57名) ・サイエンスチャレンジ岡山:24校39チーム(参加者数227名) |
| | 5 | 科学に関するさまざまな体験や学習機会の提供 | JAXAとの連携事業 | 1,245 | 1,407 | 「宇宙」を素材にした教育活動を実施することにより、児童・生徒が観察・実験・ものづくりに取り組み科学の楽しさや不思議さに触れることで、科学への関心や探求意欲を喚起するとともに科学的なものの見方や考え方を身に付ける機会を創出する。 また、「宇宙」を素材とした社会教育活動が県内各地で実施されるように、様々な年齢層や立場の県民を「宇宙教育」の指導者として育成する。 | ○社会教育支援 ・コスミックカレッジ(1回、参加者数26人) ・宇宙の学校(4回、参加数延べ147家族) ・宇宙の学校指導者セミナー(1回、参加者数17人) |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------------------|------|--|----------------------|---------------|---------------|---|--|
| ② さまざまな産業(農林水産業・自営業など)における女性の活躍の場の拡大 | 1 | ロールモデルの活用による女性活躍の推進 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 商工会議所・商工会の女性部、女性会への活動支援 | 小規模事業指導費補助事業 | 4,324 | 4,153 | 商工会議所及び商工会に設立されている女性部の部員の資質向上のための活動推進事業や、地域の小規模企業の振興発展を図るための講習会開催事業等の実施に必要な経費に対して補助を行う。 | ・補助金：商工会等4,153千円 |
| | 3 | 商工会議所・商工会への女性の参画支援 | 商工会議所・商工会への女性役員の参画支援 | - | - | 商工会議所及び商工会の理事会等の場で、女性の地位向上への取組を働きかける。 | 商工会議所及び商工会の理事会等の場で、女性の地位向上への取組を働きかけた。 |
| | 4 | 家族経営協定締結の促進 | 魅力ある農業経営の推進 | - | - | 家族農業経営において、経営方針や役割分担、家族全員が働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める「家族経営協定」の普及啓発を行う。 | ○家族経営協定 ・締結農家数：26戸(累計814戸) ・主な協定内容：農業経営の方針決定、労働時間、休日、労働報酬、役割分担等 |
| | 5 | 女性の認定農業者の拡大 | 女性の認定農業者の拡大 | - | - | 新規に農業経営改善計画の認定を受ける者や再認定を迎える経営体に対して、「家族経営協定」を締結した夫婦・親子の共同申請を啓発する。 | 関係機関と連携し、共同申請等の啓発に努めた結果、共同申請が18戸あった。 |
| | 6 | 女性農業者等の経営参画推進 | 担い手経営革新支援事業 | 3,912 | 3,912 | 男女共同参画の普及啓発や女性農業者の能力向上研修会の開催等を通じて、女性の農業経営や地域社会への一層の参画を促進するとともに、その能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進する。 | ・魅力ある家族農業経営推進会議：延べ129名出席 ・経営改善のための研修会、女性リーダー研修会等：28回 |
| | 7 | 農業士の育成 | 農業士育成対策事業 | 2,058 | 2,060 | 地域の指導的立場である男性及び女性の農業士の活動・連携を支援することで、新規就農者の確保・育成や6次産業化等による農山村の活性化を推進し、地域農林業の振興や担い手の確保・育成を図る。 | ・研修会：3回(県、中四国、全国) ・役員会：2回 ・意見交換会：1回(中四国) |
| | 8 | 女性農業者や起業グループリーダー等を対象とした農産加工技術向上研修等の実施 | 地域農業活動支援調査 | 2,062 | 2,062 | 県内農業農村における女性の起業や経営参画を推進するため、農村女性や指導者となる普及指導員等を対象に、農産加工技術及び知識の習得に係る研修、農業経営参画や企業化への啓発、能力向上研修を実施するとともに、女性の経営参画に資する調査を実施する。 | ・農産物加工技術研修会の実施 ・研修生に対する加工技術指導フォローアップの実施 ・女性参画促進、女性能力向上研修の実施 ・先進的な女性農業者の活動事例調査 ・実績書の作成、配布 |
| | 9 | 「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発 | [再掲] | | | | |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|---|------|--|--------------|---------------|---------------|---|--|
| ② さまざまな産業(農林水産業・自営業など)における女性の活躍の場の拡大 | 10 | 農業委員会への女性の参画促進 | 農業委員会等への参画支援 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の大規模改選に向け、岡山県農業会議及び農政局と連携し、女性登用にに向けた要請活動を実施する。 女性農業者の農業委員等への登用について、研修等により、農業委員会へ周知等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性農業委員等を対象とした研修会、意見交換会、総会及び役員会の場で、女性登用促進及び女性委員の掘り起こしを依頼した。 農水本省、農政局、岡山県農業会議、県内女性農業委員を対象に、女性登用促進に向けて意見交換会を行った。 女性登用が低調な農業委員会を対象に、農水本省、農政局、岡山県農業会議及び県民局とともに、登用促進に向けた個別巡回を行った。 改選市町村の農業委員会に対し、女性登用について要請活動を実施した。 |
| | - | 建設産業に従事する女性技術者を中心に組織した団体による、建設産業への女性の入職希望者の拡大及び定着の支援 | 定着支援事業 | 1,051 | 612 | 研修会、意見交換会、現場見学会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 設立総会開催(参加者36名) 意見交換会開催(参加者16名) |
| | - | 女性狩猟者の確保及び育成 | 女性狩猟者確保・育成事業 | 828 | - | 女性農業者等を参集し狩猟の魅力や制度等への理解を図る研修会を開催する。また、狩猟免許を取得している女性を参集したイベントを開催し、事例発表や意見交換等を通じて、女性狩猟者ならではの課題整理と解決を図る。 | R7年度新規事業 |

重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

| | | | | | | | |
|------------------------|---|---------------------------------------|------------------|-------|-------|--|--|
| ① 男女の均等な機会と待遇の確保の促進 | 1 | 企業等の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 労働関係法令等の周知 | 労働関係法令等の周知 | 923 | 923 | 労働関係法令の基礎知識の周知や労働に対する意識の醸成のための啓発を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 労働問題セミナーの開催(1回、参加者数56人) 広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) 「働き方の新しいスタイルガイドブック」の作成・配布:1,780部 |
| | 3 | 民間事業所の育児・介護休業制度や女性の活躍の推進状況に関する調査結果の公表 | 仕事と家庭の両立支援に関する調査 | 0 | 3,100 | 県内の民間事業所における仕事と家庭の両立支援等に関する調査結果を公表し、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進を図る。(次回の調査実施はR9) | 仕事と家庭の両立支援等に関する実態調査(回答784事業所)(調査は3年毎に実施・調査翌年度に公表) |
| | | | 男性育児取得状況等調査 | 4,565 | 2,288 | 県内事業所における男性の育児休業取得状況や女性管理職の登用状況等を把握し、男性育児休業取得促進及び女性活躍推進に関する基礎資料とするため調査を実施する。 | 県内事業所の男性育児取得状況等に関する調査(回答977事業所)(令和6年10月16日公表) |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------|------|--|---------------|---------------|---------------|---|---|
| ② 女性が働き続けることのできる環境づくり | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 女性の就労に関する情報提供 | 就業に関する情報提供 | - | - | ウィズセンターにおいて、就業に関する情報提供を行う。 | 就業に関する情報提供を行った。 マザーズハローワークとの連携 ・出張相談会 10回、参加者:23人 ・出張セミナー 2回、参加者:27人 |
| | 4 | 待機児童解消に向けた保育所の整備・保育人材の確保等の推進 | 保育施設整備事業 | - | - | 市町村が行う保育施設の整備を支援する。 | 市町村が行う保育施設の整備を支援した。 |
| | | | 認可外保育施設の指導・監督 | - | - | 認可外保育施設の職員等への研修を実施し、認可外保育施設の質の確保・向上を図る。 | ・研修の開催(受講者数45人) |
| | | | 美作地域保育士の卵発掘事業 | 701 | 2,008 | 保育士志望者の増加及び将来的な保育士確保を目指し、高校生等を対象とした保育園見学バスツアーを実施する。 | 保育園見学バスツアーの実施(参加者30人) |
| | - | 建設産業に従事する女性技術者を中心に組織した団体による、建設産業への女性の就職希望者の拡大及び定着の支援 | [再掲] | | | | |
| ③ さまざまなハラスメントへの対応 | 1 | 県の職場におけるハラスメント防止対策の推進 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発 | [再掲] | | | | |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|

重点目標13 女性のチャレンジ支援

| | | | | | | | |
|---------------------|---|--------------------------------------|----------------------------|---------|---------|---|--|
| ① 職業能力開発と能力発揮の支援の充実 | 1 | 女性の再就職のためのキャリアアップ(より高い資格・能力を身につける)支援 | ウィズカレッジ事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 2 | 女性医師の復職支援 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 未就業医療従事者への就労支援 | 岡山県看護師等就労促進事業 | 15,426 | 15,287 | 未就業の看護職員の就労を促進し、県内で就労する看護職員の充足を図る。 | ・ナースセンターでの職業紹介による就業者数:240人 |
| | 4 | デジタル人材の育成に向けた取組の推進 | 産業人財育成事業 | 20,135 | 21,291 | 県内中小企業の生産性向上、現場でサービスを提供する「人」の付加価値向上、デジタル技術の活用により、企業の課題を解決に導くキーパーソンとなる人材を育成するための研修を実施する。 | デジタル人材育成研修の開催 12コース (受講者数 154名) |
| | 5 | 創業相談窓口の設置やセミナーの開催等による創業支援 | 女性創業サポートセンターの設置・創業支援研修等の開催 | 7,067 | 5,472 | 起業家人材の育成に向けた研修会・セミナーを開催するとともに、女性の創業を支援する相談窓口を開設し、各種相談へ対応する。 | 女性創業サポートセンターの設置(相談件数:42件) |
| | 6 | 再就職を促進するための技術・知識の習得を目的とした職業訓練の実施 | 職業能力の開発 | 343,208 | 306,421 | 県立高等技術専門学校等で、就職・再就職を希望する人や在職者が技術や技能を習得し就業機会や職域を拡大するための職業訓練を実施する。 | ○施設内訓練 13科 定員240人 ・訓練期間:6月～3年 ・入校者:138人 ○委託訓練47コース 募集定員659人 ・訓練期間:3月～2年 ・入校者:505人 ○障害者委託訓練 2コース 定員16人 ・訓練期間:1～3月 ・入校者:4人 |
| | 7 | IJUターン希望者の就職支援 | IJUターン希望者の就職支援 | 139 | 139 | 本県へのIJUターン就職を希望する者の様々なニーズに対応するため、各種支援事業を実施する。 | ○交流・定住関連イベントでの就職相談 ・東京 1回(相談件数 16件) ・大阪 3回(相談件数 29件) ・オンライン 12回(相談件数 7件) |
| | 8 | 岡山労働局や公共職業安定所との連携による離職者等への就職支援等 | 合同就職面接会の開催 | - | - | 労働局やハローワークとの連携により、合同就職面接会を開催する。 | 合同就職面接会の開催(年3回) ・参加企業数:延べ372社、参加者数:延べ190人 |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|---------------------------|---|--------------------------------------|------------------|---------------|---------------|----------|--|
| ② 女性活躍の「見える化」の推進 | 1 | ロールモデルの活用による女性活躍の推進 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 女性活躍に関する情報収集及び情報提供 | 男女共同参画に関する県民意識調査 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 市町村の現状調査及び情報提供 | [再掲] | [再掲] | | |
| | 3 | 男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度 | [再掲] | | | | |
| ③ ライフイベント等により離職した女性への就職支援 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 女性の再就職のためのキャリアアップ(より高い資格・能力を身につける)支援 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 子育て中の女性に対する多様な働き方の情報提供 | ウィズカレッジ事業 | [再掲] | [再掲] | | |
| | | | 女性の復職・再就職応援事業 | 0 | 4,075 | R6年度事業終了 | ○座談会及びワークショップの開催 ・5ヶ所(岡山市、倉敷市、津山市、瀬戸内市、井原市) ・参加者数57人 |
| 4 | 託児環境が整備されたハローワーク設置市以外に出張し、託児所を設けた就職相談会・面接会を開催 | 女性の復職・再就職応援事業 | [再掲] | [再掲] | | | |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|
|-------|------|--------|-----|---------------|---------------|--------|--------|

重点目標14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

| | | | | | | | |
|---------------------|---|--|-----------------------------|--------|--|--|---|
| ① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発等 | [再掲] | | | | |
| | 2 | 男性の働き方の見直しを促進するための講座の実施 | [再掲] | | | | |
| | 3 | 県の職場における育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備 | 育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備 | - | - | 子の養育や家族の介護を行う県職員の雇用の継続を図り、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○知事部局等職員 <ul style="list-style-type: none"> ・育休取得者125人(女性40人、男性85人) ・介休取得者3人(女性1人、男性3人) ○教育関係職員 <ul style="list-style-type: none"> ・育休取得者373人(女性305人、男性68人) ・介休取得者9人(女性8人、男性1人) ○警察職員 <ul style="list-style-type: none"> ・育休取得者221人(女性37人、男性184人) ・介休取得者1人(女性1人) |
| | 4 | 県の職場における育児短時間勤務・早出遅出勤務など、働きながら育児をしやすい環境の整備 | [再掲] | | | | |
| | 5 | 育児休業の取得促進など男性職員の子育て参画促進 | [再掲] | | | | |
| | 6 | 院内保育を実施する病院等に対する助成 | 院内保育事業 | 63,397 | 63,232 | 医療従事者の子ども(乳幼児)を預かるために保育施設を運営する医療機関に対して、補助金を交付し、離職防止や再就職の促進を図る。 | ・補助件数:23件 |
| | 7 | おかやま子育て応援宣言企業の登録・認定及び表彰 | [再掲] | | | | |
| | 8 | 特別保育事業(休日保育、延長保育、病児保育等)の推進 | 延長保育サービスの促進 | - | - | 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を越えた保育を行う施設を支援する。 | 延長保育を行う施設を市町村を通じて支援した。 |
| | | 病児・病後児保育事業 | - | - | 病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う施設を支援する。 | 病児保育を行う施設を市町村を通じて支援した。 | |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--|------|---|-----------------------|---------------|---------------|--|---|
| ① 職業生活と 家庭・地域 生活の両立 支援 | 9 | 待機児童解消に向けた保育所の整備・保育人材の確保等の推進 | [再掲] | | | | |
| | 10 | 放課後児童クラブの運営支援 | 放課後児童健全育成事業 | - | - | 屋間保護者のいない、小学生(児童)の健全育成を図るため設置された児童クラブの運営を補助する。 | ・放課後児童クラブへの補助 |
| | | | 学童地域支援事業(チャイルド・ケアクラブ) | - | - | 国庫補助の基準に満たない小規模児童クラブをチャイルド・ケア・クラブとして運営を補助し、放課後児童の健全育成を図る児童クラブの設置を推進する。 | ・補助クラブ数:0箇所(国の基準緩和により、補助対象クラブが実績0になっている) |
| | 11 | 市町村が実施するファミリー・サポート・センターの運営支援 | ファミリー・サポート・センターの支援 | - | - | 子育て中の労働者や主婦等を会員とした地域における育児の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」に対して、事業に必要な経費への補助等を行う。 | ・設置市町村:21市町(広域利用含む) |
| | 12 | 事業主等に対する育児・介護休業制度の周知・啓発等 | [再掲] | | | | |
| ② 男女が共に 子育て、介 護などライフ イベントに参 画できる環 境づくり | 1 | 愛育委員会による育成支援や、地域全体で育児支援する地域づくりの推進 | 愛育委員会育成指導等 | 4,875 | 4,875 | 地域において子育て支援や健康づくり活動を推進している愛育委員の資質向上を図るため、各保健所及び県全体の研修会を開催する。また、愛育委員の行うボランティア活動に対する補助を行う。 | ・県総会:1回 ・理事会:5回 ・すこやか育児の推進 ・結核予防活動、街頭活動:75箇所ほか |
| | 2 | 子どもの健康問題を早期発見、早期対応するための相談 | 子どもの健やか発達支援事業 | 3,772 | 3,975 | 子どもの健やかな発達を支援するため、児童精神科医等の専門医による相談体制の整備や虐待予防のための親子支援教室の開催等を行う。 | 心身発達支援相談 ・開催回数:71回、来所者数:122人(延べ) |
| | 3 | 子育てサークルの支援や育児相談ができるおかもやま地域子育て支援拠点の設置を進め、地域子育て力を向上 | 子育て支援員研修事業 | - | - | 地域子育て支援拠点事業従事者をはじめとした子育て支援員の質の向上を図るため、研修会を開催する。 | 地域子育て支援拠点事業の従事者等対象の研修会:1回 |
| | | | 「もっこステーション」普及促進事業 | - | - | 地域子育て支援拠点など子育て親子の居場所をつくる事業の認知度を高めるために、看板・のぼり等をそれぞれの場所での掲示する。 | 看板・のぼりの掲示:191箇所 |

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

| 施策の方向 | 施策番号 | 推進する施策 | 事業名 | R7予算額 (千円) | R6予算額 (千円) | R7事業概要 | R6事業実績 |
|--------------------------------------|------|---|----------------|---------------|---------------|---|-------------------------|
| ② 男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり | 4 | 「子育て大学・地域ふれあい事業」による子育て支援 | 子育て大学・地域ふれあい事業 | 1,684 | 1,683 | 「おかやま子育てカレッジ」が地域の子育て力の向上を図るために、地域の子育て支援団体等と協働して行う地域ぐるみの子育て支援活動の取組を支援する。 | おかやま子育てカレッジ数:14校 |
| | 5 | 一時預かり事業(保育)の推進 | 一時預かり事業 | - | - | 日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所等において一時的に児童を預かる。 | 一時預かりを行う施設を市町村を通じて支援した。 |
| | 6 | 男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成 | [再掲] | | | | |
| | 7 | 認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等 | [再掲] | | | | |
| | 8 | 地域包括ケアシステムの構築の支援 | [再掲] | | | | |
| | 9 | 在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援 | [再掲] | | | | |
| | 10 | 在宅医療と介護を支える体制を構築するための医療・介護の連携 | [再掲] | | | | |
| | 11 | 必要な介護サービスの充実にに向けた介護基盤の整備推進 | [再掲] | | | | |
| ③ 多様で柔軟な働き方の推進 | 1 | 働き方改革の取組促進 | [再掲] | | | | |
| | 12 | 住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)についての情報提供 | [再掲] | | | | |